

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

特定職務職員採用試験要項

1 求める人材

- (1) 当会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- (2) 福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力して、目標に向けて努力することができる方
- (3) 課題を把握し、その解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い方

2 募集職種

生活介護事業生活支援コーディネーター

※生活面の支援や介助が必要な障がいを持った方々に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供し、生活能力の向上のための必要な援助をするほか、これらの支援方針の検討を行う仕事です。

3 雇用形態及び契約期間

特定職務職員（採用日～令和6年3月31日）

※生活介護事業は、令和6年4月1日付で他法人に譲渡される予定です。希望する場合は転籍が可能です。

4 採用予定人数

若干名

5 採用予定日

令和5年4月1日以降随時 ※採用日応相談

6 受験資格

次の(1)～(2)をすべて満たす方

- (1) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (2) 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる方

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 7 応募方法

所定の提出書類を「職員採用試験受験申込みフォーム」から提出してください。提出書類に不備がある場合は受験できません。提出書類の当会事務局への郵送や直接持参等はしないでください。

### (1) 提出書類

①職員採用試験受験申込書（当会指定の様式）

②介護福祉士登録証の写し（資格を有する方のみ）

※①については、当会ホームページからダウンロードができます。

※①、②以外の物を添付しないでください。

### (2) 提出書類受付期間

随時

※ただし、採用者が決定次第終了します。

## 8 選考方法

### <第1次選考>

(1) 内 容 提出書類による選考

(2) 発 表 電子メールにて応募者全員に合否をお知らせします。

合格者に対しては、受験票を交付するとともに第2次選考の詳細についてお知らせします。

※合否の理由については、一切お答えできません。

### <第2次選考>

第1次選考合格者に対して、次のとおり実施します。

(1) 試験日 随時

(2) 会 場 狛江市社会福祉協議会

(3) 内 容 面接試験、当会指定の小論文の提出による選考

(4) 提出物 当会指定の小論文等

※別途指定する日までに提出

(5) 発 表 電子メールにて応募者全員に合否をお知らせします。

※合否の理由については、一切お答えできません。

※合格者には、当会指定の医療機関で健康診断を受けていただきます。

## 9 待遇等

### (1) 給与

基本給 214,400円（介護福祉士の資格を有する方は、219,800円）

諸手当 通勤手当、超過勤務手当等

賞与制度 有

昇給制度 有

## (2) 福利厚生等

社会保険・労働保険、狛江市職員共済会、職員互助会、健康診断

## (3) 休日、休暇、勤務時間等

休日 土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休暇等 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、産前産後休暇、妊娠初期休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、生理休暇、慶弔休暇、事故休暇、骨髄提供等に係る休暇、リフレッシュ休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業及び介護休業

勤務時間 週5日勤務 8時30分～17時00分（休憩 1時間）

## (4) 定年

65歳

## (5) 勤務場所

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

東京都狛江市元和泉二丁目35番1号あいとぴあセンター内

※職員用駐車場はありません。自家用車による通勤をする方は、ご自身で駐車場を手配ください。（駐車場代自己負担）

※施設内は禁煙です。

## 10 狛江市社会福祉協議会の事業等

当会法人情報及び事業については、ホームページ（<https://welfare.komae.org/>）をご参照ください。

## 11 個人情報の取扱いについて

本採用試験において提出された書類は、狛江市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。

なお、不合格となった方の提出書類は、当会の責任において廃棄又は消去を行います。

## 12 その他

(1) 受験申込書の記載に不備、不正があることによって生じた事故については、一切の責任を負いません。

(2) 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(3) 試験会場への自家用車での来場は禁止します。

## 13 採用試験に関する問合せ先

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

地域福祉課 地域総務係 採用試験担当

電話 03-3488-0294